

(第65期定時株主総会 提供書面)

第 65 期  
事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書

(平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)

***Daitron***  
ダイトロン株式会社

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策の効果により、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られ、景気は全般的に緩やかな回復傾向で推移いたしました。

世界経済におきましては、米国経済が回復基調で推移したものの、中国やアジア新興国では経済成長に鈍化傾向が見られたことや英国の欧州連合（EU）からの離脱問題などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属しておりますエレクトロニクス業界におきましては、自動車関連分野、産業用ロボット分野、IoT関連分野への電子機器・部品や製造装置の需要が増加したことにより市場は拡大傾向にて推移いたしました。

このような状況下、当社は「オリジナル製品の強化・拡大」「海外ビジネスの強化・拡大」「新規市場・顧客の開拓」「既存市場・顧客の深耕と横展開」を重点経営施策として取組みました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は44,932百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は1,910百万円（前年同期比23.9%増）、経常利益は1,863百万円（前年同期比21.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,217百万円（前年同期比7.5%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### <国内販売会社>

当セグメントにつきましては、有機EL関連市場における設備投資の増加に伴う「画像関連機器・部品」のカメラ及び周辺機器の販売や、制御機器・計測機器等の需要増加に伴う「エンベデッドシステム」の組込み用ボードコンピュータの販売、及び顧客の既存設備の更新に伴う「情報システム」のテレビ会議システムの販売が伸長したことにより、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は37,673百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益（営業利益）は602百万円（前年同期比35.3%増）となりました。

#### <国内製造会社>

当セグメントにつきましては、製造装置を手掛けるダイトロンテクノロジー株式会社は、通信関連機器向け半導体製造装置の需要増加に伴い、国内市場並びに北米市場向けに加工・検査装置等の販売が伸長したことから、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。また、電子機器及び部品を手掛けるダイトデンソー株式会社は、航空宇宙・防衛分野向けハーネス及び船舶海洋分野向け特殊コネクタが好調に推移したことから、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,616百万円（前年同期比23.7%増）となりました。なお、国内販売会社を通じて販売する比率が高く、セグメント間の内部売上を含めた合計は8,412百万円（前年同期比2.5%増）となりました。また、セグメント利益（営業利益）は946百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

#### <海外子会社>

当セグメントにつきましては、主に中国市場において「電子部品&アセンブリ商品」「電源機器」の販売が減少したものの、北米やアジア市場において「画像関連機器・部品」が伸長したことや「半導体」「電子部品製造装置」がアジア市場において伸長したことにより、売上、利益共に前年同期の実績を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は4,641百万円（前年同期比7.2%増）、セグメント利益（営業利益）は299百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

#### セグメント別売上高

セグメント	第64期		第65期（当期）	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
国内販売会社	36,770,934	85.1	37,673,802	83.9
国内製造会社	2,114,618	4.9	2,616,621	5.8
海外子会社	4,328,471	10.0	4,641,937	10.3
合計	43,214,024	100.0	44,932,361	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,163百万円であります。そのうち当社における主なものは、検証機器の購入4百万円、基幹システムの導入4百万円等であります。また、国内子会社における主なものは、新規工場建設関連994百万円であります。

③ 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第62期 (平成25年12月期)	第63期 (平成26年12月期)	第64期 (平成27年12月期)	第65期(当期) (平成28年12月期)
売上高 (千円)	34,899,491	38,702,579	43,214,024	44,932,361
経常利益 (千円)	252,674	861,246	1,537,053	1,863,544
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)	△77,082	641,237	1,131,681	1,217,081
1株当たり当期純損益金額 (円)	△6.94	57.74	101.91	109.62
総資産 (千円)	23,766,103	27,312,572	28,681,982	32,068,697
純資産 (千円)	11,630,556	12,161,655	13,179,967	13,914,712

(注) 1. 1株当たり当期純損益金額は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイトロンテクノロジー株式会社	191,700千円	100%	製造装置の開発・製造及び販売
ダイトデンソー株式会社	220,000千円	100%	電子機器及び部品の設計・製作及び販売
ダイトロン,INC.	4,000,000 米ドル	100%	北米市場における電子機器及び部品の製造、販売及び輸出入、製造装置の販売及び輸出入
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.	2,500,000 マレーシアリングギット	100%	マレーシア、東南アジア市場における電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入
大都電子(香港)有限公司	3,800,000 香港ドル	100%	香港、中国華南市場における電子機器及び部品等の販売、調達及び輸出入
大途電子(上海)有限公司	550,000 米ドル	100%	中国市場における電子機器及び部品や製造装置の販売及び輸出入
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	1,000,000千 韓国ウォン	100%	韓国、東アジア市場における電子機器及び部品の販売、調達及び輸出入

※ 当社は、平成29年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社としてダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術の進歩や高度化が加速する中で合従連衡や競争激化が進むなど、厳しい環境が続いております。こうした環境下で生き残りを果たしていくためには、これまで以上に提案力を高め、付加価値の高いモノづくりを行い、収益性を一層高めていくことが必要不可欠との認識から、平成29年1月1日付で、当社は連結子会社であるダイトロンテクノロジー株式会社とダイトデンソー株式会社を吸収合併し（同時に商号をダイトロン株式会社に変更）、新たなスタートを切りました。また、これに先立ち、平成28年11月には、ダイトロンテクノロジー株式会社とダイトデンソー株式会社の生産機能の集約を目的としてグループの新たな「基幹工場」を愛知県一宮市に新設いたしました。これらにより、経営、営業、製造のすべての機能を有機的に統合し、シナジー効果の最大化を図り、より高い付加価値の創造を目指す「製販融合路線」の経営を追求してまいります。

更に、当社グループは平成29年を初年度とする四ヵ年の新中期経営計画「第9次中期経営計画（平成29年～平成32年）」を策定いたしました。「第9次中期経営計画」では、長期的な視点に立った経営を重視し、長期ビジョンとして「グループ・ステートメント」を刷新するとともに、「目指す姿」を明確に規定いたしました。

#### [長期ビジョン]

##### ○グループ・ステートメント

##### 「Creator for the NEXT」

～エレクトロニクス業界を担う企業として、グループのネットワークを活かし、  
新しい価値をクリエイトする～

##### ○目指す姿

- ・「製販が融合した他に類を見ないユニークな企業」
- ・「業界にとってなくてはならない特徴ある技術・製品を有する企業」
- ・「社員にとって働き甲斐があり、誇りに思える企業」
- ・「一致団結の強さと同時に自立能動的に動く組織」

こうした長期ビジョンのもと、「第9次中期経営計画」では、次の5つの“事業戦略”に基づく経営を推し進め、売上・利益の持続的な成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

## [事業戦略]

### ① 成長性重視の事業の再構築を推進

自動車、医療、インフラ、ロボット関連技術、航空宇宙など、成長が有望視される新市場の開発により成長性に基づいた事業再構築を推し進めてまいります。

### ② オリジナル製品開発の強化

従来と同様に、オリジナル製品（「Daitron」ブランド）の開発・拡充を図り、収益力の更なる強化を推し進めてまいります。

### ③ 海外ビジネス展開の強化

電子機器・部品関連を中心とした安定的な売上拡大、海外市場における顧客の拡大、当社グループの海外ネットワークを活かした多国間ビジネスの拡大などを推し進めてまいります。

### ④ マーケティング力と営業力の向上

国内外の販売ネットワークの更なる拡充を図るとともに、市場でのプレゼンス(存在価値)の向上を図ってまいります。

### ⑤ 生産部門の統合強化

当社グループの基幹工場として新たに立ち上げた「中部工場」への生産集約を早期に完了させ、生産と開発の中核拠点として強化を図ってまいります。

当社グループは前述の経営戦略に基づき、「製販融合路線」による“エレクトロニクス業界の技術立社”として独自の進化を図り、高成長及び高収益の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

### ① 当社グループの主な取扱商品・製品

（電子機器及び部品）

#### ・電子部品&アセンブリ商品

コネクタ、ハーネス、PCBアセンブリ、機器組立配線、その他

#### ・半導体

カスタムIC、ASSP、画像IC、その他

#### ・エンベデッド（組込み用ボード）システム

産業用カスタムPC、超小型PC、組込み用シングルボードコンピュータ、その他

- ・電源機器
    - スウィッチング電源、無停電電源装置、瞬低保護装置、その他
  - ・画像関連機器・部品
    - CCDカメラ、レンズ・照明、画像処理装置、その他
  - ・情報システム
    - TV会議システム、非接触ICカードシステム、その他
  - ・電子機器及び部品のその他
    - エコ関連商品、その他
- (製造装置)
- ・光デバイス製造装置
    - LED用製造装置、LED用製造装置、その他
  - ・LSI製造装置
    - MEMS製造装置、パワーデバイス製造装置、その他
  - ・フラットパネルディスプレイ製造装置
    - 液晶パネル製造装置、有機ELパネル製造装置、その他
  - ・電子材料製造装置
    - シリコンウェーハ製造装置、サファイアウェーハ製造装置、その他
  - ・エネルギーデバイス製造装置
    - 太陽電池製造装置、燃料電池製造装置、その他

## ② セグメント別事業内容

- ・国内販売会社
  - 前記取扱商品全般につき、国内外の仕入先及び関係会社から仕入れ、国内外の顧客及び関係会社に販売しております。
- ・国内製造会社
  - 前記取扱商品の内、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品や電源機器、画像関連機器・部品、製造装置の光デバイス製造装置、フラットパネルディスプレイ製造装置、電子材料製造装置等の開発、製造及び販売を行っております。
- ・海外子会社
  - 前記取扱商品全般につき、海外各地域の市場を対象に販売及び輸出入、電子機器及び部品の電子部品&アセンブリ商品の製造、販売を行っております。



(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

① 当社

事業所	所在地
本社	大阪市淀川区宮原四丁目6番11号
東京本部	東京都千代田区麹町三丁目6番地
名古屋支店	名古屋市中区栄三丁目10番22号
営業拠点	東日本エリア営業部 茨城県・栃木県・東京都・神奈川県・長野県 中部日本エリア営業部 石川県・静岡県・愛知県 西日本エリア営業部 京都府・大阪府・兵庫県・広島県・福岡県・熊本県 電子デバイス営業部 東京都・大阪府 情報システム営業部 東京都 機械営業部 東京都・愛知県・大阪府・福岡県 海外営業部 東京都 グリーン・ファシリティ部 東京都・岐阜県・京都府・大阪府
物流拠点	商品仕入部 東京都・大阪府
海外拠点	台北支店 台湾（台北） マニラ駐在員事務所 フィリピン（マニラ）

② 子会社

会社名	主要な事業所
ダイトロンテクノロジー株式会社	本社 大阪府 工場 東京都・石川県・岐阜県・京都府
ダイトデンソー株式会社	本社 滋賀県 工場 東京都・愛知県・滋賀県
ダイトロン,INC.	本社 米国（オレゴン州） 工場 米国（ネブラスカ州）
ダイトロン(マレーシア)SDN.BHD.	本社 マレーシア（クアラルンプール）
大都電子(香港)有限公司	本社 中国（香港）
大途電子(上海)有限公司	本社 中国（上海）
ダイトロン(韓国)CO.,LTD.	本社 韓国（ソウル）

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内販売会社	300 (121) 名	18名増 ( 3名減)
国内製造会社	218 (138)	2名減 (変動なし)
海外子会社	94 ( 59)	8名増 ( 17名増)
全社 ( 共通 )	54 ( 12)	2名減 (変動なし)
合計	666 (330)	22名増 ( 14名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員12名は、使用人数に含めておりません。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
354 (133) 名	16名増 (3名減)	41.1歳	16.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、取締役を兼務しない執行役員6名は、使用人数に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	666,670 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	508,905 千円
日本生命保険相互会社	185,000 千円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年2月5日開催の取締役会決議及び同日付の合併契約締結に基づき、平成29年1月1日を効力発生日として、当社を存続会社として100%出資の連結子会社であるダイトロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社の2社を吸収合併いたしました。また、これに伴い、当社は平成29年1月1日付で、「ダイトエレクトロン株式会社」から「ダイトロン株式会社」に商号を変更いたしました。

なお、本合併に関する詳細は、当社ウェブサイト (<http://www.daitron.co.jp/>) に掲載しております連結計算書類の連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」及び計算書類の個別注記表「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 40,000,000株      |
| ② 発行済株式の総数   | 11,155,979株      |
|              | （自己株式53,027株を含む） |
| ③ 株主数        | 4,160名           |
| ④ 大株主（上位10名） |                  |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人ダイترون福祉財団	1,000千株	9.0%
ダイトエレクトロン従業員持株会	412	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	405	3.6
株式会社みずほ銀行	399	3.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	363	3.2
濱 田 博	332	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	260	2.3
中 谷 元 博	200	1.8
日本生命保険相互会社	181	1.6
濱 田 裕 久	180	1.6

（注） 持株比率は自己株式（53,027株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	高 本 敬	ダイトロンテクノロジー株式会社 代表取締役会長 ダイトデンソー株式会社 代表取締役会長 ダイトロン,INC. Director,Chairman 公益財団法人ダイトロン福祉財団 理事長
代表取締役社長	前 績 行	
取締役	野 中 昇	ダイトロンテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取締役	小 林 雅 則	ダイトデンソー株式会社 代表取締役社長
取締役	木 村 安 壽	木村公認会計士事務所 所長 公益財団法人ダイトロン福祉財団 監事
常勤監査役	横 山 廣 男	
監査役	和 田 徹	フェニックス法律事務所 共同代表 OUGホールディングス株式会社 社外監査役
監査役	八 木 春 作	公認会計士・税理士八木春作事務所 所長 新明和工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役木村安壽氏は、社外取締役であります。
2. 監査役和田徹氏及び八木春作氏は、社外監査役であります。
3. 取締役木村安壽氏並びに監査役和田徹氏及び八木春作氏については、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」としての届出をしております。
4. 監査役和田徹氏は、弁護士としての豊富な経験と専門的見識を有しており、また、八木春作氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名及び担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社長執行役員	前 績 行	最高執行責任者
常務執行役員	幾 谷 慎 司	営業本部長 営業本部 営業推進部長
上席執行役員	毛 利 肇	管理本部長 管理本部 財務部長
執行役員	片 山 博 文	グループ経営戦略室
執行役員	木 村 謙 太	営業本部 商品仕入部長
執行役員	土 屋 伸 介	営業本部 海外事業部門長
執行役員	千 原 恒 人	営業本部 国内事業部門長

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	3名 (1名)	105,480千円 (10,020千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (2名)	24,450千円 (11,440千円)
合 計 (うち社外役員分)	6名 (3名)	129,930千円 (21,460千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年9月20日開催の臨時株主総会決議において年額500,000千円以内  
(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第47期定時株主総会決議において年額50,000千円  
以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成20年3月28日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退  
職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職  
慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議して  
おります。
4. 無報酬の取締役2名につきましては、上記に含めておりません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役木村安壽氏は、木村公認会計士事務所所長、公益財団法人ダイトロン福祉財団監事  
であります。当社は、木村公認会計士事務所とは特別の関係はありません。

監査役和田徹氏は、フェニックス法律事務所共同代表、OUGホールディングス株式会社  
社外監査役であります。当社は、フェニックス法律事務所、OUGホールディングス株式  
会社とは特別の関係はありません。

監査役八木春作氏は、公認会計士・税理士八木春作事務所所長、新明和工業株式会社社外  
監査役であります。当社は、公認会計士・税理士八木春作事務所、新明和工業株式会社と  
は特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	木村安壽	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	和田 徹	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	八木春作	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
I 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,400千円
II 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記Iの金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社の会計監査人の「公認会計士法」第2条第1項の業務以外の業務は、グループ企業価値最大化に向けたグループ組織構造改革に関するアドバイザー業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

I 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの社会的信頼の維持、業務の公正性を確保することを目的としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は役員及び従業員の行動規範として、コンプライアンス基本方針を定め、これを基にしたダイトロングループ行動憲章を制定し、これらの浸透を図ることとする。

取締役会は取締役会規程に基づき月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通と相互の業務を監督することとする。また、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めることとする。更に、各取締役の職務執行について社外監査役を含む監査役会がその定めによる監査方針に従い監督強化を図ることとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存することとする。また、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できることとする。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループのリスク管理を体系的に行うことを目的としてリスク管理規程を制定し、リスク管理責任者及び各部署でのリスク管理担当者を任命する。また、それらを統括する組織とし



てグループリスク管理委員会を設置して、未然防止対策の策定及び進捗管理を行うと共に、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することとする。

なお、情報セキュリティに係るリスクに対しては、「情報セキュリティ管理規程」にて「情報セキュリティ最高責任者」ならびに情報セキュリティ責任者を任命し、グループリスク管理委員会と連携してリスク管理体制を整備することとする。

- ④ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営環境変化に対応し現場における意思決定をより迅速にするため、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と業務執行機能及び責任の分担を明確にすることとしている。その他、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程を制定し、それぞれの業務の責任及び執行手続の詳細について定め、その適切な運営を図ることとする。

子会社については、当社の基準に準拠した職務権限等を規定し、その適切な運用を図ることとする。

- ⑤ 当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び従業員の行動規範としてコンプライアンス基本方針を定め、これを基にしたダイトロングループ行動憲章を制定し、これらの浸透を図ることとする。

企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部者通報・相談窓口「ダイトロングループ・コンプライアンスホットライン」を設置する等、法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めている。なお、違反の疑義があるような行為が発生したときには、リスク管理規程に基づき迅速な情報収集・対処と情報開示を適時適切に行うこととする。

法令に則した諸規程を制定しており、監査室はその遵守状況について監査を行い、取締役並びに監査役会に報告することとする。

- ⑥ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社のグループ各社の取締役等は、グループ経営管理規程に基づき、法定事項に加え当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項について当社に報告することとする。

- ⑦ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は常にグループレベルでの経営状況を把握し、グループ企業価値最大化に向けた中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進することとする。

当社グループの多様性を活かし、より強力にグループ経営を推進するため、グループ経営戦略室を設置して戦略立案を行うこととする。

当社と一体となったグループ経営管理体制を構築するため、グループ経営管理規程を制定し、これに基づいた運営を子会社に求めることとする。

グループ全社でダイトロングループ行動憲章に基づいた業務活動を行うことにより、コンプライアンスの維持向上を目指すこととする。

当社並びに当社の子会社の監査役（社外監査役含む）は、グループ監査役連絡会を定期的に開催し、グループ各社の監査に関する情報及び意見を交換し、グループ全体の企業統治を担える体制をとることとする。

- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査室がその職務を行うこととする。

監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

監査室長の人事異動に関しては、監査役会の承認を得た上で取締役会にて決定することとする。

- ⑨ 当社並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役会は監査役及び監査役会に対して、当社及び当社の子会社における次の事項を報告することとする。

- a) 会社に著しい損害を及ぼす事項
- b) 毎月の経営状況として重要な事項
- c) 監査室の監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- d) 重大な法令・定款違反
- e) その他内部通報制度により通報されたコンプライアンス上重要な事項

前記に関わらず、監査役は必要に応じて、役員及び従業員に対して報告を求めることができることとする。

監査役に対して報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、コンプライアンスマニュアルにおいて通報者が不利益を被ることはないとする。

- ⑩ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の監査業務に係る費用は会社が負担し、その必要額は年間予算を設定して確保することとする。

監査役より監査費用の前払請求や立替金の精算請求があった場合、会社は直ちにこれを支払うこととする。

- ⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査規程の定めに基づき、監査役は重要な会議に出席して意見を述べると共に、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめると共に会社に対処すべき課題、会社を取巻くリスクの他、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換することとする。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年7月24日開催の当社取締役会決議により内容を一部改正しており、上記の基本方針は当該改正がなされた後のものです。

なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に対する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

## Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務執行

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役5名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任し、社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。取締役会は、原則として月1度の定時開催とし、更に重要案件が発生した時は、適時臨時取締役会を開催することとしております。取締役会の参加者は十分に情報を与えられた上で、誠実に相当なる注意を払って、会社及び株主の最善の利益のために行動しております。また、当社取締役会は会長、社長及び主要な子会社の社長並びに社外取締役で構成しているため、常にグループでの経営状態を把握し、グループ企業価値の最大化に向けて、「グループ総合力の強化」を図るための中長期の経営課題や重要案件について迅速な意思決定を行い、グループ全体の企業統治の一層の強化を推進しております。

当事業年度においては、取締役会は17回開催されております。

### ② コンプライアンスの状況

当社グループでは、当社代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、社内外の関連法規の遵守を柱とする高い倫理観に根ざしたコンプライアンス体制を構築して、グループの健全で円滑な企業運営へ向けた内部統制の強化及び統制活動の整備推進に取り組んでおります。また、企業内不祥事の未然・拡大防止を目的として、第三者機関を情報提供先とする内部者通報・相談窓口「ダイトングループ・コンプライアンスホットライン」を設置し、法令違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

当事業年度においては、コンプライアンス委員会は2回開催しており、委員は情報開示委員会及びグループリスク管理委員会と連携を取り、常に情報の収集に努めております。

また、取締役会並びに執行役員会等の審議を通じ、コンプライアンスに関する該当事項を把握しております。

### ③ リスク管理体制の状況

当社グループでは、当社管理本部長を委員長とするグループリスク管理委員会を設置し、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識し、企業価値及び信頼性の向上に取り組んでおります。また、経営に重大な影響を及ぼすと懸念されるさまざまなリスクを未然に防止し、ステークホルダーの利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、経営資源の保全に努めており、各事業部門に管理責任者を指名し、リスク管理活動を行うと共に、リスク管理に関する重要事

項を速やかに報告する体制をとっております。

当事業年度においては、グループリスク管理委員会は4回開催されております。

④ グループ会社管理体制

当社グループでは、ダイトロングループ間の意思の疎通を図り、円滑なグループ活動と、技術、生産、営業の諸問題につきグループとしての統一性をもった体制整備を行うため、協調を促進するため、原則として年1回以上のグループ合同役員会を開催しております。

当事業年度においては、グループ合同役員会は2回開催されております。

⑤ 監査役と内部監査の状況

当社は監査役会設置会社の体制を採用しており、監査役3名（うち社外監査役2名）は、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役会に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、重要な会議に出席し、当社及びグループ会社の業務全般にわたり適法、適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外監査役2名はそれぞれ弁護士、公認会計士・税理士であり、その専門的な見地から提言、助言を行っております。

また、内部監査については、社内の各部門から独立した監査室を設置し、内部監査担当4名により関係会社を含めた監査を実施し、内部統制の維持向上に努めております。

監査役会、監査室及び会計監査人は、実効性のある監査の実施に向けて、必要に応じて情報交換や意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>25,989,547</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>14,945,194</b>
現金及び預金	6,757,712	支払手形及び買掛金	5,864,912
受取手形及び売掛金	10,720,663	電子記録債務	4,832,972
電子記録債権	4,207,404	短期借入金	100,000
商品及び製品	1,651,418	一年内返済予定の長期借入金	978,901
仕掛品	1,052,211	リース債務	43,604
原材料	329,788	未払法人税等	378,810
繰延税金資産	101,782	賞与引当金	73,706
その他	1,171,349	製品保証引当金	78,095
貸倒引当金	△2,782	前受金	1,614,043
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,079,150</b>	その他	980,149
<b>有形固定資産</b>	<b>4,096,067</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,208,790</b>
建物及び構築物	1,693,450	長期借入金	451,674
機械装置及び運搬具	80,149	リース債務	35,305
土地	2,199,365	繰延税金負債	758
その他	123,101	退職給付に係る負債	2,652,744
<b>無形固定資産</b>	<b>81,071</b>	資産除去債務	46,208
その他	81,071	その他	22,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,902,011</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,153,985</b>
投資有価証券	1,217,251	<b>純 資 産 の 部</b>	
従業員に対する長期貸付金	1,413	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,844,410</b>
繰延税金資産	162,700	資本金	2,200,708
その他	527,214	資本剰余金	2,482,918
貸倒引当金	△6,569	利益剰余金	9,181,548
<b>資 産 合 計</b>	<b>32,068,697</b>	自己株式	△20,764
		その他の包括利益累計額	66,935
		その他有価証券評価差額金	481,544
		繰延ヘッジ損益	3,046
		為替換算調整勘定	△10,269
		退職給付に係る調整累計額	△407,386
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,366</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>13,914,712</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>32,068,697</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	44,932,361
売上原価	34,879,804
売上総利益	10,052,557
販売費及び一般管理費	8,141,794
営業利益	1,910,762
営業外収益	61,593
受取利息	2,674
受取配当金	18,869
受取配当金	13,029
雑収入	7,932
営業外費用	108,812
雑収入	19,088
支払利息	21,941
売却損	2,632
売却引当	13,710
売却損失	68,326
経常利益	2,200
特別利益	1,863,544
特別利益	1,028
特別損失	1,028
特別損失	744
特別損失	744
税金等調整前当期純利益	1,863,828
法人税、住民税及び事業税	652,630
法人税等調整額	△5,883
当期純利益	1,217,081
親会社株主に帰属する当期純利益	1,217,081

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科目	目		科目	目	
<b>流動資産</b>		<b>21,604,800</b>	<b>流動負債</b>		<b>15,026,709</b>
現金及び預金		5,157,721	支払手形		588,679
受取手形		1,419,509	電子記録債権		5,599,834
電子記録債権		3,619,890	買掛金		4,240,046
売掛金		8,331,225	短期借入金		100,000
商仕掛品		1,287,049	一年以内返済予定の長期借入金		978,901
前掛品		164,931	リース債務		43,259
前払費用		968,832	未払金		264,002
繰延税金資産		19,340	未払法人税等		86,952
短期貸付金		57,606	前受り金		173,998
未収入金		435,877	賞与引当金		1,519,467
その他の引当金		95,889	製品保証引当金		1,341,336
倒引当金		48,318	固定負債		22,928
		△1,392	長期借入金		19,874
<b>固定資産</b>		<b>6,715,312</b>	退職給付引当金		47,428
<b>有形固定資産</b>		<b>1,978,145</b>	長期リース債務		<b>2,030,937</b>
建物		823,765	退職給付引当金		451,674
構築物		4,837	退職給付引当金		35,086
機械装置		2,500	退職給付引当金		1,486,327
工具、器具及び備品		30,376	退職給付引当金		47,149
土地		1,094,223	退職給付引当金		10,700
その他の固定資産		22,442			
ソフトウェア		45,538	<b>負債合計</b>		<b>17,057,647</b>
リース資産		1,108	<b>純資産の部</b>		
電話加入権		31,432	株主資本		10,777,610
投資その他の資産		12,996	資本金		2,200,708
投資有価証券		4,691,628	資本剰余金		2,482,918
関係会社株		1,216,629	資本準備金		2,482,896
長期貸付金		1,691,644	その他の資本剰余金		21
差入保証金		1,397,347	利益剰余金		6,114,748
繰延税金資産		451,286	利益準備金		163,559
その他の引当金		3,932	その他の利益剰余金		5,951,188
		29,882	別途積立		5,170,000
倒引当金		△99,094	繰越利益剰余金		781,188
			自己株		△20,764
<b>資産合計</b>		<b>28,320,113</b>	評価・換算差額等		484,854
			その他有価証券評価差額金		481,807
			繰延ヘッジ損益		3,046
			<b>純資産合計</b>		<b>11,262,465</b>
			<b>負債・純資産合計</b>		<b>28,320,113</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		38,886,078
売	上		32,303,682
販	費		6,582,395
管	業		5,994,157
管	業		588,238
管	業		502,464
受	取		18,462
受	取		361,872
不	動		55,717
経	営		12,174
貸	倒		25,965
雑	引		28,272
管	業		94,457
支	手		30,100
手	形		2,632
不	動		19,300
売	産		13,710
為	上		26,943
雑	替		1,770
経	常		996,245
特	別		458
特	別		458
特	別		149
固	定		149
固	定		996,554
税	引		266,929
法	人		△16,168
法	人		745,793
当	期		745,793

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

ダイترون株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイترون株式会社（旧社名 ダイトエレクトロン株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイترون株式会社（旧社名 ダイトエレクトロン株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月14日

ダイترون株式会社

取締役会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村 正之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイترون株式会社（旧社名 ダイトエレクトロン株式会社）の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成29年1月1日付で完全子会社であるダイロンテクノロジー株式会社及びダイトデンソー株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月16日

ダイترون株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 横 山 廣 男 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 和 田 徹 ㊟

監 査 役 (社 外 監 査 役) 八 木 春 作 ㊟

以 上

以 上



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。